

第四章 人の一生

第一節 婚姻

一 婚姻年齢

かつては、男子十八〜二十五歳、女子十六〜二十三歳、最近では、男子二十四〜二十九歳、女子二十〜二十五歳が、それぞれ結婚適齢期として一般的なようである。

以前にくらべて、最近の結婚適齢期がやや遅くなっているのは、戦後の社会状況の変化によるものである。就学年限の延長、女性の社会的地位の向上、そして、高度経済成長、高学歴社会の到来等々により、著しく生活様式が多様化したためでもある。

いずれにしても、いまも昔も共通していることは、それぞれ結婚の最盛期が、二十代であることである。

夫婦になる男女の年齢差は、沖永良部の俚諺に「二歳シヤトウジ年上妻は昼提灯ちようちんつけても探せない」というのがあ

一般的には女性が年下で、その年齢差は二〜五歳ぐらいが多いようである。

二 婚姻の型

婚姻の在り方として、その成立までに若干の差異があるものの、基本的にはいまも昔も大差はなく、大同小異の観がある。

かつては、通婚圏いわゆる婚域の社会的制約があったようであるが、結婚事例を聞く限りにおいてはさほど厳しい制約ではなかったようである。

婚域に制約があったころの婚姻状況はどうであったかという点、その多くは現在と同じように、男女当人同士の相思相愛による婚姻の成立が大半のようである。

したがって、婚姻の型式として恋愛婚が多かったということは現在に相通するものがあるといえよう。

婚域が拡大し、国際結婚も珍しくない今日にあって、従来の婚姻習俗は、すっかりその生命力を失ってしまっている。

そのような現状にあって、ただ、「結納」については

「デイー」と称し、古くからの婚姻習俗の名をとどめて
いる。

現在も、「デイー」を「結納」と同義に使っているが、
内容をよく吟味すると多少の差異があることに気づくこ
とができる。それは、「結納」の意味が結婚の約束であ
ることに對し、「デイー」は方言でお札の意味である。
したがってその意味からして、「デイー」は婚約成立後
の婚姻習俗であることがわかり、必ずしも「結納」と同
義のものではないことが理解できる。

婚姻の型は、いろいろな立場や観点から、種々多様に
分類できるが、調査や諸文献等を参考にしながら、おお
むね次のように分類できる。

(一) 当人同志の意志(動機)に よるもの

- 1 恋愛婚
当人同志の相思相愛による。
- 2 肝煎婚
当人同志の意志に関係なく、親などの相談によ
る。

(二) 通婚圏(婚域)によるもの

- 1 村(宇)内婚
 - 2 村(宇)外婚
- ### 三 婚 約

婚約について、いまも昔も「デイー」といっており、
「デイー」の実施によって婚約は整うようである。

婚約にいたるまでの経過として、最近では職場や青年団
活動および趣味等のサークル活動を通してお互いの意志
を通じ合い、結婚にいたるケースが多いようである。

今日のように娯楽もほとんどなく、また婚域に制限の
あった時代は、主に草かり仕事や、晩に三味線を弾じ、
歌い興じた場等で、互いに意志を通じ合ったというのが、
比較的多かったようである。

当人同志が結婚の意志を固めると、親にその旨を話し、
男の方は、親は子供の意を受けて、縁談が成立するよう
に女の側へ相談に行く人を立てる。この女の側へ相談に
行くことを「ソージル」といい、世間にわからぬように

行くのが常であったという。

「ソージル」ことによって話がまとまる(トウジマル
という)と、仲人(ムロイヌシ、ムロイウヤ、ナーチュ
等という)を依頼し、双方の話し合いにより、古くから
の習俗として

- ①クチムスビ
- ②デイー
- ③ヤーミシ(家見し)
- ④ニービチ(結婚式)

等の順序で儀礼がとり行われる。

最近では、「デイー(結納)」、「ニービチ(結婚式)」
という順に実施されている。

古い儀礼としての「デイー」は、事実上の婚姻成立確
認であると同時に、社会的認知という性格をあわせもつ
ているのが大きな特徴である。

「デイー」がすむと、男は嫁の家への出入りが許され、
また「デイー」の晩から嫁方に泊り、事実上の夫婦生活
が開始されたものである。

最近では、「デイー」すなわち「結納」の晩から男が
嫁方に泊まるという風はない。したがって古い婚姻習俗

としての「デイー」と、近ごろの「結納」をさしている
「デイー」とは、同じ言い方ではあっても若干その性格
や内容は違うようである。

現在にあっては、婚約が整うと時を待たず大方が、結
婚式を挙げ、すぐに夫婦生活に入るようである。

かつては、いろいろな事情で、すぐに結婚式いわゆる
ニービチをすることができず、ニービチまでかなり永い
期間要することがあったという。

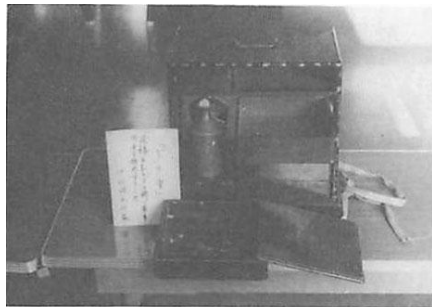
場合によっては、「ヤーミシ」が「ニービチ」にかわ
ることもあったといい、「デイー」から「ニービチ」ま
での期間が短いときは、「ヤーミシ」をしなかったとも
いう。

いずれにしても、「デイー」をもって婚約が成立した
とみなしてよい。

四 結 婚 式

「デイー」や「ヤーミシ」を終えて、生家にいる嫁が
夫方に移る式を「ニービチ(結婚式)」という。

最近の在り方としては、結婚式と結婚披露宴に分けて



1. サギジュウ（下げ重）

「重」と称する道具に菓子、豆腐、肉等を入れ、酒とともに持参し、嫁方で吸い物が出た後に「下げ重」に入れて持参してきたものを、来客の膳に配り、「ワカリ」と称する宴が持たれ、その後親子別れの杯を交わす。

この間、婿方からの使いの者が「トウムシラテイ、タポリ」等の口上をもつて婿方への出発を促す風があり、三回ほどくり返してから婿方へ出発したものだという。嫁が家を出るときは縁側から出、父方、母方の叔母とそれに親しい友人（ウトウジヤまたはアグと称する）を伴っ

実施しており、特に披露宴は大きな会場を借り、たくさんの人を招待して行われ、年々華美になっていく。かつての「ニービチ」は、夕方から夜にかけて行われたという。嫁をむかえに行くのは仲人の妻で、写真1に見るような「下げ重」

て出発する。婿方に着いたら、生家を出たときと同様に、縁側から入る。

しばらくお茶などをいただいた後に、婿は嫁方の近親者に、嫁は婿方の近親者にそれぞれお酒をあげてから、結婚を神前に報告して後に招待客を交えて祝宴に入ったものである。

古老の話によれば、夫婦による三三九度の風はなかったというから、現在行われている三三九度の儀礼は、後年移入されたものと思われる。

祝宴に移りしばらくして、夫婦で来客者に酒を振る舞い、後は三味線を弾じ、歌舞に打ち興じて、「ニービチ」を盛大に祝うものであった。

五 婚礼後

「ニービチ（結婚式）」後、三日目に夫婦でごちそうをつくって、嫁の実家に持参し、里帰りすることを、「ウヤギンゾウ（親見参の意）」または「ミチャムドウイ（三日帰り）」と称している。

これは、最近の結婚式では見られないが、古い結婚習俗として、結婚式の当日嫁の母親は、婿方に向くことはなかったというから、結婚式に参列しなかった母親に対する慰安と結婚式の報告の意を兼ねた儀礼ではなかったかと推測される。

柏常秋氏が著書「沖永良部島民俗誌」で、本島には里帰りの風はなかったと述べているように、「ウヤギンゾー」や「ミチャムドウイ」の儀礼は、里帰りとは違う意味の儀礼ではなかったかと思われる。

なぜなら、結婚式までに実施される一連の習俗である「デイー」で婿は、嫁の親を見参し、嫁は「ヤーミシ」で婿の親を見参し、「ヤーミシ」の儀礼を終えて生家に帰ることから、改めて「ウヤギンゾー」、「ミチャムドウイ」をする必要はないと考えられるからである。

六 妾・遊女

結婚適齢期を過ぎ、なお結婚しない独身の者を、男女ともに「ヤクサミ」と称している。

単に「ヤクサミ」という場合には、女性の独身者が、

夫のいない既婚女性をさしていることが多い。男をいうときには「キングヤクサミ」といい、「ヤクサミ」の前に「キング（男の意）」をつけて区別するようである。女性の「ヤクサミ」のなかには、時に妾になる人もおり、そのような女性を「ファートウジ（外妻）」、「ニングル」等と称している。

民謡に「妻とウにんぐるは、うどウるはなしヤあんかや、妻は親心、にんぐるどウはなしヤ」と歌われており、かつては、「ファートウジ」や「ニングル」を持つことが容認されていたのではないかと思われる。

これとは別に、薩摩藩政時代には、代官所の役人の妾になる者もあつたと伝えられ、それを「アングシヤリ」と称していたという。

俚諺に「七落てイロぬ 水汲でイ アングシヤリ 願為ゆん」というのがあり、願かけするほど「アングシヤリ」になることは名誉なことでありまた尊敬されるものであったという。

遊女については、これを職業とする者は、本島にはいなかったようである。

七 離婚

通婚圏すなわち婚域に制約のあった時代における婚姻のほとんどは、村(字)内婚であり、したがって日常生活の中で、結婚する当人同士およびその周囲の人々や、それぞれの家のことについて十分知りつくしているから、離婚ということはよほどのことがない限りなかったようである。不幸にして、離婚の事態にいたった場合の主な原因は次のようなことのものである。

- (一) 夫婦の性格が合わない場合
- (二) 舅、しゅうとこ、しゅうとめ 姑の期待に反する場合
- (三) 子供(後継ぎ)ができない場合

(一)の夫婦の性格の不一致による離婚のケースについて、柏常秋氏は「沖永良部島民俗誌」の中で、離婚の頻度として、恋愛婚よりも肝煎婚の方が高かったようであるとし、その原因として、結婚成立までに配偶者間の交情が十分に洗練されないということを指摘している。

(二)の舅、姑の期待に反することについては、「姪子のうち、嫁なさぬうち、今一度見ておけば良かったもん」

と俚諺にもあるように、舅、姑と嫁の関係がぬきさしならぬ事態にいたれば、親権の強かった時代には夫婦の意思は関係なく、離婚ということになったようである。

(三)の子供(後継ぎ)ができないということは、家の存亡にかかわることであり、子供のできない人を「マーヅリ女」と称し、離婚されることがあったという。

いづれにしても、離婚にいたっては、その非の多くは嫁の側に原因があるとされ、一方的に離婚させられたものであったという。嫁方は対抗するすべもなく、ただ泣き寝入るほかはずなかつたようである。